

【様式2】

市民意見公募手続の実施事案について

所管課名	健康医療部 保健予防課
------	-------------

実施事案名	特定個人情報保護評価に関する全項目評価書の再評価（案）（予防接種に関する事務）
政策等を策定する趣旨、目的及び背景	予防接種の記録などを管理するシステムを標準準拠システムへ移行することに伴い、地方公共団体情報システム標準化基本方針（令和5年9月）に定めるガバメントクラウドを利用することで、特定個人情報の保管場所が変更となるなど、本市が保有する特定個人情報ファイルに重要な変更を加えることになるため、全項目評価書の再評価を行います。
策定根拠となる法令等	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号） 特定個人情報保護評価に関する規則（平成26年特定個人情報保護委員会規則第1号） 特定個人情報保護評価指針（令和4年個人情報保護委員会）
政策等の案の関係資料	

★意見提出期間が30日未満となった理由

--

実施結果の公表予定日	令和6年12月5日（木）
------------	--------------